

## 議事概要

会 議 の 名 称	第 1 9 回 枚 方 市 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 対 策 本 部 会 議
開 催 日 時	令 和 2 年 4 月 7 日 ( 火 )                      1 7 時 0 0 分 から 1 8 時 1 5 分 まで
開 催 場 所	第 3 ・ 4 委 員 会 室
案 件 名	<p>1. 報告案件</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 緊急事態宣言について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 学校園の対応について</p> <p>2. 協議案件</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 外出自粛についての市民周知方法について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 市施設の対応と市主催・共催のイベントについて</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 各部局における対策について</p> <p>3. その他</p>
提出された資料等の名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症のフェーズに応じた保健医療対策</li> <li>・ 各フェーズに応じた必要な対策</li> <li>・ 各フェーズにおいて解決が必要な課題</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症フェーズに応じた取り組み</li> <li>・ 市関連施設の利用中止等の拡大について</li> <li>・ 緊急事態宣言を受けて4月9日以降の小中学校の対応について</li> <li>・ 緊急事態宣言発令に伴う各部局における対応について</li> <li>・ 庁内会議、附属機関等（審議会等）の会議の開催に係る留意事項について</li> <li>・ 新型コロナウイルス対応に係る時差勤務の積極的な利用について</li> </ul>
決定事項等	<p>協議案件</p> <p>(1) 校区コミュニティ協議会に対し、10名以上のイベントを自粛要請する予定。メーリングシステムの活用や防災無線等で周知し、理解を求める。また、市ホームページで市長メッセージ（市役所業務や保育所等の取り扱い等）を公開。プレスリリースも実施。</p> <p>(2) 現在、利用中止や制限等を実施中で緊急事態宣言が発出された場合、屋外施設は、5月6日までの新規予約の受付停止、既存予約分の利用の自粛要請を5月6日まで利用中止。また、5月7日以降については、緊急事態宣言の延長状況等を踏まえて決定。</p> <p>(3) 窓口対応や電話対応など市民が行う手続方法等について、特例に郵送等で対応する報告。</p>